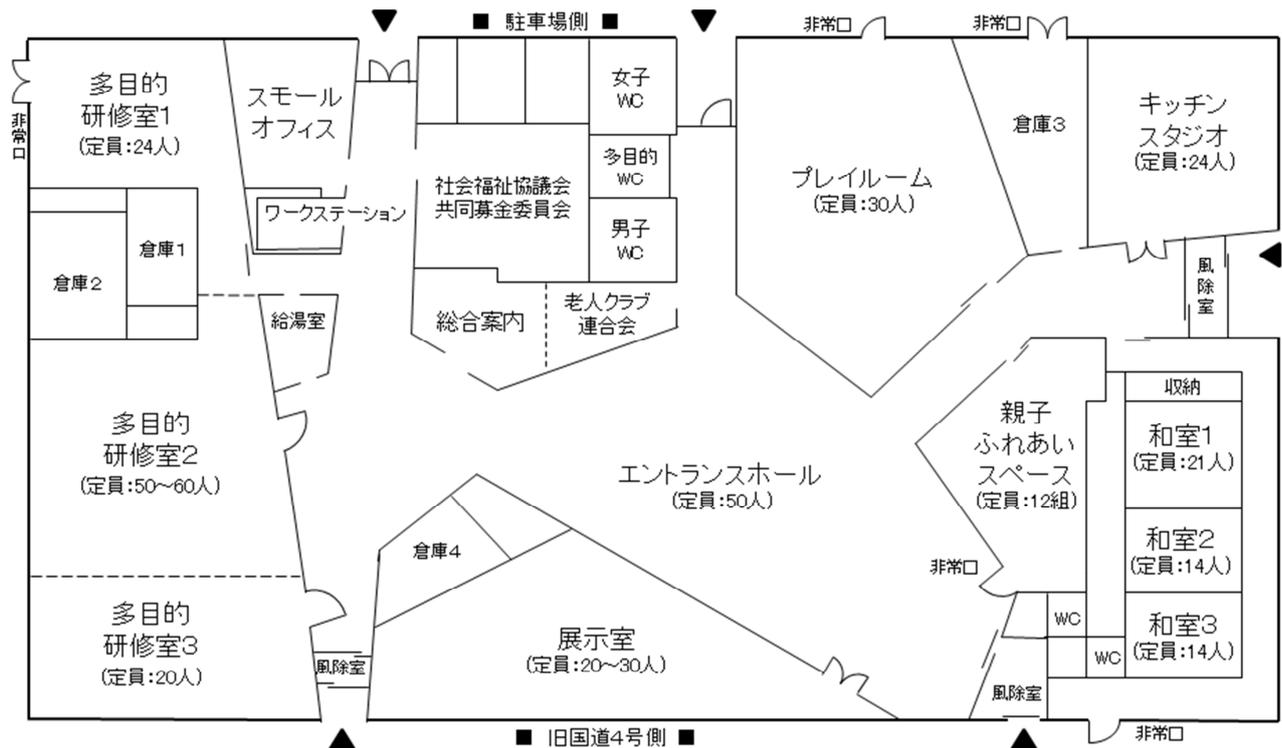


市民交流プラザ「トワーレ」 利用案内

〒034-0011 十和田市稲生町 18 番 33 号
電話番号：0176-58-5670 FAX：0176-58-5671



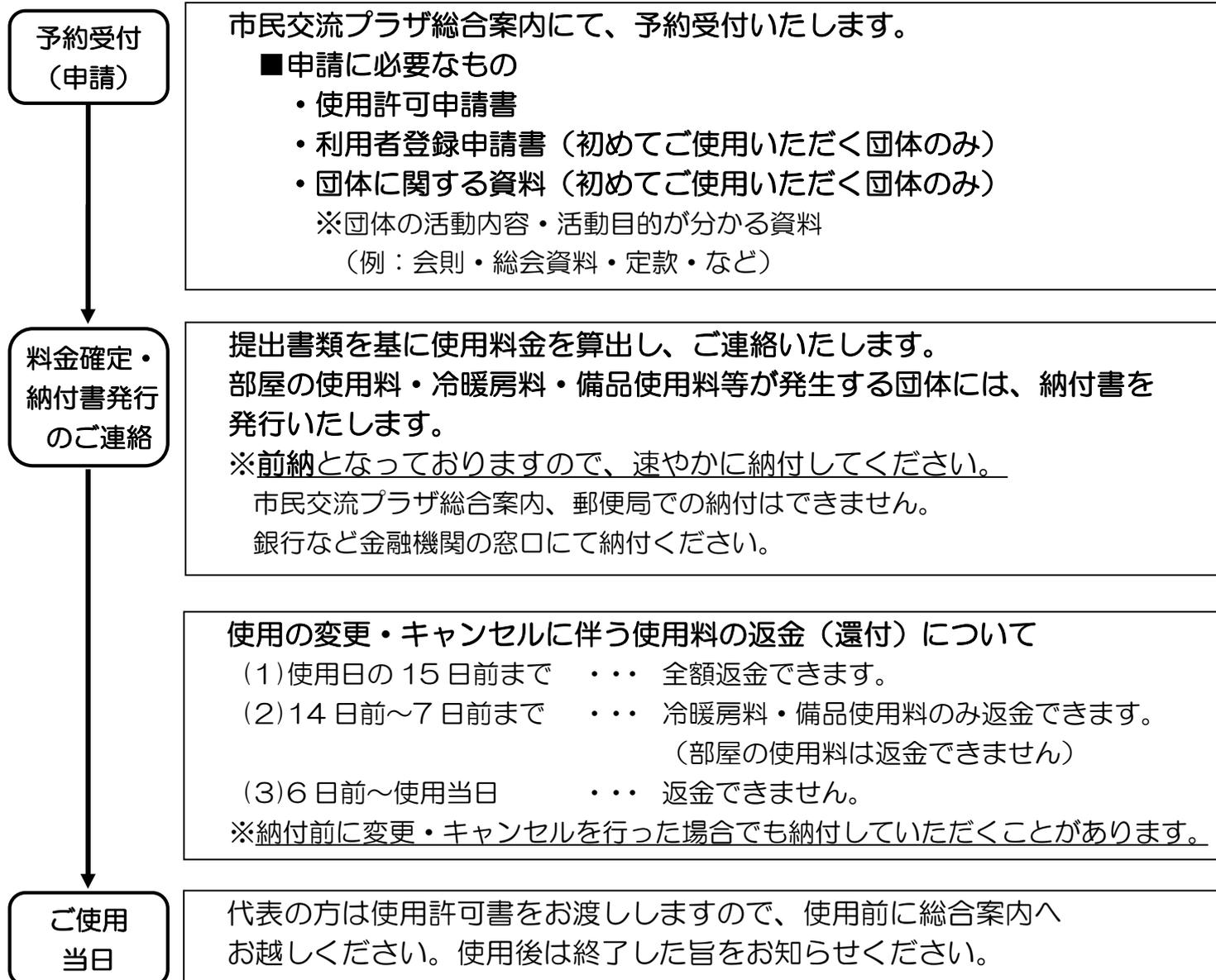
【使用時間】 午前 9 時から午後 9 時まで (土・日・祝も開館しております)
(開館時間)

【休館日】 12/29~1/3 (臨時休館する場合があります)

【予約受付】 使用月の 3 か月前から使用日の 3 日前まで受付
(例：4月に予約を受け付けるのは4~7月分)
※ただし、営利(につながる)使用の場合は、使用月の2か月前からの受付となります。
※市の主催事業等を除く時間帯が予約対象となります。
※年間の使用回数は、1団体につき50回が上限です。(年度ごとに計算)
※連続使用の場合は、最大3日まで使用可能です。
※展示会などの場合は、準備・後片付け含め5日まで使用可能です。

【申込方法】 「市民交流プラザを使用されるお客様へ 申請の流れ」をご覧ください。
※申請書は総合案内にあります。
「十和田市ホームページ→公共施設一覧→市民交流プラザ」からダウンロードもできます。
※各部屋の定員を超えない人数での申請をお願いします。
※未成年者様のみのご使用はできません。必ず保護者様と一緒にご使用ください。

市民交流プラザを使用されるお客様へ 申請の流れ



【プラザ使用時の注意】

- ◆申請いただいた時間より早い時間には、部屋の開錠はできません。
また、申請いただいた時間内に準備・後片付けをし、原状復帰をお願いします。
ホウキ・モップなどの清掃用具の貸出しもしています。
ゴミはお持ち帰りください。
- ◆使用時間を超えた場合、延長料金が発生する場合がございますので、ご了承ください。
- ◆建物の構造上、隣の部屋にマイクの音・音楽などが聞こえることがあるため、音量を下げてください。
- ◆プレイルーム・親子ふれあいスペースでの飲食はできません。エントランスホールをご使用ください。

【使用料】

◆部屋の使用料は原則、無料です。

※ただし、入場料などを徴収したり、営利（につながる）目的の場合は、基本使用料（下表）の130%~300%を負担していただきます。

	入場料等の額	基本使用料に対する掛け率
1人当たりの入場料等の最高額	~499円	1.3倍
	500円~999円	1.5倍
	1,000円~1,999円	2倍
	2,000円以上、または営利につながる目的の使用	3倍

◆冷暖房料・・・7月~9月、11月~3月は、基本使用料（下表）の50%（10円未満切捨て）を負担していただきます。

※上記期間以外でも、冷暖房をご使用の場合は料金が発生いたします。

◆延長料・・・管理上支障がない場合に限り、1時間を限度として延長申請することができます。

※ただし、午前は後延長、夜間は前延長のみ申請ができます。

※延長料は、（部屋の使用料+冷暖房料+備品使用料）×0.3で算出された額（10円未満切捨て）を負担していただきます。

＜基本使用料＞ ※部屋の使用料、冷暖房料を算出する時の基準となる料金です。

施設名	収容人員 (定員)等	用途	基本使用料(円)		
			午前	午後	夜間
			9~12時	13~17時	18~21時
多目的研修室1	24人	陶芸、七宝焼、会議等	1,240	1,650	1,730
多目的研修室2	50~60人	一体使用可能。 展示会、研修会、講演会、会議等	1,990	2,650	2,800
多目的研修室3	20人		780	1,040	1,110
展示室	20~30人	各種展示、会議、ダンスレッスン等	1,590	2,120	2,240
キッチンスタジオ	24人	料理教室、会議、ミーティング等	1,250	1,670	1,750
和室1	21畳(人)	一体使用可能。 日本舞踊、華道、茶道、囲碁、 将棋、会議、研修会など	480	650	690
和室2	14畳(人)		320	430	450
和室3	14畳(人)		320	430	450
エントランスホール	50人	通路兼休憩スペース ※普段は一般開放しています	1,730	2,300	2,420
			※不特定多数の方が参加できる イベントのみ占有使用可		
プレイルーム	30人	小学1~3年生程度を対象とした遊び場 ※普段は一般開放しています	3,020	4,020	4,220
			※子どもを対象とした使用の 場合のみ占有使用可		
親子ふれあいスペース	12組	乳幼児を対象とした親子スペース (授乳室、おむつ替え室、トイレ設置) ※普段は一般開放しています	1,210	1,620	1,710
			※子どもを対象とした使用の 場合のみ占有使用可		
スモールオフィス	18区画	1区画ごとに机・椅子・ロッカー各1を デスクワークの場として提供	月謝 3,050円(冷暖房料含む)		
			使用方法につきましては、 総合案内にてご確認ください		

※ワークステーション（コピー機、印刷機、作業台を配置）は、どなたでもご使用できます。

※コピー代、印刷代は有料となります。印刷機をご使用の場合は、用紙をお持ちください。

◆備品使用料

※備品使用料欄の1回とは、午前・午後・夜間それぞれで1回となります。

品名	単位	備品使用料 (1回)	備考
音響設備(一度に使えるマイク4本)	一式	1,100円	マイク1本附属しています。
移動用スピーカー	一組	1,100円	単独でのご使用はできません。 音響設備と併用となります。
ポータブルアンプ(一度に使えるマイク3本)	1台	550円	マイクは附属していません。
ワイヤレスマイク	1本	550円	マイク単独でのご使用はできません。 音響設備又はポータブルアンプと併用となります。
ピンマイク(1個)	1個	550円	
調理設備	一式	550円	食器及び厨房設備の光熱水費を含みます。
モニター(32型)	1台	220円	
モニター(50型)	1台	330円	
DVD・BDプレーヤー	1台	770円	
ビデオテープデッキ	1台	770円	
CDラジカセ	1台	550円	
液晶プロジェクター	1台	1,100円	
スクリーン(縦125cm×横220cm)	1台	220円	
陶芸窯	一式	440円	ガス使用料は実費負担となります。
七宝電気炉	1台	330円	
持込電気器具	1kW	160円	

※使用をご希望でも、先に予約が入っていた場合はお貸しできません。

※「多目的研修室2」以外の部屋で音響設備を使用される場合、移動用スピーカーが必要になります。

◆使用料の返金について

使用の変更、またはキャンセルをされる場合、お早めにご連絡ください。
また、キャンセルなどに伴う使用料などの返金(還付)については、
「市民交流プラザを使用されるお客様へ 申請の流れ」をご覧ください。

【駐車場の使用について】

◆使用可能時間：午前8時から午後10時まで

※時間外の入・出庫はできません。

◆駐車料金

入場料などを徴収したり、営利(につながる)目的で使用する場合や、施設見学者、
エントランスなど一般開放部分の利用者は、下表の駐車料金となります。

区分	駐車料金
普通自動車等 (車高 2.5m以下 長さ 5.0m以下 車幅 2.0m以下)	30分まで無料
	30分を超えた場合は、90分まで200円
	90分を超えた場合は、30分ごとに100円加算(1日1回1,000円が上限)

☆下記に該当する方は、市民交流プラザ総合案内での処理が必要です。

※プレイルーム、親子ふれあいスペースをご使用された方は30分を超えても無料。

※イベントや展示会等を観覧する場合や事業に参加された方は90分を超えても一律200円。

◆駐車料金についての注意

※市民交流プラザ総合案内での両替はできません。

※駐車料金を支払った後での返金はできません。